

令和7年度

静岡市協働パイロット事業

事業提案
募集中!

「市と一緒に取り組みたい」

協働事業のご提案をお待ちしています！

静岡市協働パイロット事業は、市民活動団体と市が役割を分担し、社会的課題の解決に取り組む試行的な協働事業です。

応募資格

静岡市内に主たる事務所を有する
NPO法人や市民活動団体等
(詳細は募集要項を参考)

応募期間

3/3 (月) ~ 3/28 (金) 17時

審査

一次審査 5月下旬 (予定)
二次審査 6月下旬 (予定)

事業説明会 (要予約)

3/6 (木) 19:00~

会場 番町市民活動センター
(静岡市葵区一番町50)

3/7 (金) 19:00~

会場 清水市民活動センター
(静岡市清水区港町2-1-1)

事業説明会の予約は
こちらからどうぞ!




<お申し込み、お問い合わせ>

静岡市 市民自治推進課 市民協働促進係

〒420-8602 静岡市葵区追手町5-1 静岡市役所15階 TEL: 054-221-1372

令和7年度静岡市協働パイロット事業の概要

1 目的	市民活動団体と静岡市の協働を進め、社会的課題の解決に取り組む。
2 事業実施期間	令和7年6月以降～令和8年3月末（募集期間：3月3日～3月28日 17時まで）
3 募集内容	<p>(1) 採択事業数：予算の範囲内で複数事業を採択します。（採択数制限なし）</p> <p>(2) 1事業当たり事業額（委託金額）：予算の範囲内 （予算額300万円程度（予定、継続含む））</p> <p>※協働パイロット事業は、活動のための<u>補助金、助成金ではありません。</u> 見積額の根拠を明確に示すよう努めてください。</p> <p>(3) テーマ：「課題テーマ」市が提示する課題テーマに応じる協働事業 「自由テーマ」分野を問わず、社会的課題の解決のための協働事業</p>
4 応募資格	<p>静岡市内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人または市民活動団体（5人以上の構成員で組織し、団体規約等を備え、事業や経理を適正に行うことができる等の条件を満たす団体）を対象とします。</p> <p>※複数の団体による共同提案も可能です。</p>
5 評価の視点	<p>提案された事業は、次の視点に基づき審査します。</p> <p>(1) 市民ニーズや社会的課題を適切に把握している</p> <p>(2) 協働事業にふさわしい</p> <p>(3) NPOの先駆性・創造性を活かしている</p> <p>(4) 実行性が十分に感じられる</p> <p>(5) 事業費の見積りが適正である</p> <p>(6) 本格実施への発展性を見込むことができる</p>
6 審査方法	<p>(1) 新規事業一次審査 企画提案書から事業内容を確認します。</p> <p>(2) 新規事業二次審査 面接により採択事業を選定します。</p> <p>※応募多数の場合は、一次審査により不採択とする場合があります。</p>
7 提案方法	<p>「令和7年度静岡市協働パイロット事業募集要項」をご確認いただき、企画提案書等を作成してください。なお、企画提案書等を作成する際には、<u>市民自治推進課又は市の事業担当課と相談するようにしてください。</u></p> <p><u>自由テーマで応募する場合は、市民自治推進課において協働事業担当課を紹介いたしますので、お早めにご相談ください。</u></p>
8 市ホームページ	<p>静岡市ホームページにて、詳細な事業内容を掲載しています。</p> <p>URL：https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3247/s012273.html</p> 

※本事業は、令和7年度予算の成立を前提としています。予算案の審議状況によっては事業額や事業内容に変更が生じる可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。